

対日直接投資の現状と考察

竹内 昭夫

はじめに

- I 対日直接投資の現状分析
 - II 不振要因の見解と促進支援策
 - III 投資不振の基本的問題
- おわりに

はじめに

本年度の通商白書を通覧したところ、対日直接投資に関して第2章・日本の通商・経済動向、第2節・日本の輸出入と対内直接投資の標題の下に、約18頁もの紙面を割き論ぜられているのは意外であった。何故ならば従来、対外直接投資につき多く述べられることはあっても、対内投資については現状紹介ぐらいのもので、せいぜい2乃至3頁程度であったからである。⁽¹⁾⁽²⁾

また本年度の経済白書においても、第1章・93年度の日本経済・第9節・縮小に転じた経常収支黒字⁽³⁾、第3項・特異でない日本の貿易構造のタイトルの下で、「課題となっている対内直接投資の促進」として、約3頁の記述がある⁽⁴⁾。対外直接投資につき述べられたことはあっても、対内直接投資についての記載は異例とさえ感じられるのである。

このように一見奇異にもみえる対内直接投資すなわち外国企業の導入を促進する意図は何であろうか。直接的な原因としては『経済白書（特に断りなきときは平成6年版を指す）』に示されている通り、94年のアメリカ・経済諮問委員会年次報告において特異な日本の貿易構造として、4項目の1項目として「海外企業の対内直接投資残高が低いこと」が挙げられたことと考えられる。⁽⁵⁾

長期的なグローバル化を促進するため、輸入と共に直接投資も先進国並の水準が目標になるであろう。同時に『通商白書（以下、平成6年版を指す）』で述べる如く、「対日直接投資は、他の多く

の国でそうであるように、国内投資を増やし、雇用を創出するのみならず、外国企業が持ち込む経営資源が、日本の他の企業にも刺激を与え、競争を促進して経済を伸ばす」。真に自由化された日本経済のもとで期待される効果である。⁽⁶⁾

しかしながら、1980年代後半に急増し世界の残高で2、3位を争う対外直接投資に比し、対内直接投資残高の水準は余りに低い。本論では先ず外国企業による対日直接投資につき、過去10年位を時系列的に観察し、その特徴を認識したい。同時にその投資残高について、先進主要国に比し如何に低水準にあるか、また対外直接投資に比し格段の差異があるかを示したい。

次に、何故このように先進主要国に比し極端に低水準にあるのか。この点についての『1994ジェットロ白書（投資編）』の見解、『経済白書』の見解、『通商白書』の見解に基き、対内投資が低水準にある原因および阻害要因を紹介し、コメントを加えたい。また政府による「1994年度対内投資促進計画」と言われる支援策を紹介し、コメントしたい。

さらに永年にわたる著者の外資系企業における経営・管理の経験を踏まえ、外国企業の立場から投資対象としての日本への魅力はあるのかを検討したい。紙面の関係から経営戦略の経済的問題にしばらく考察することにする。

これらの分析・検討を通じて、わが国の対内直接投資の低調さの基本問題は何なのか、投資促進は可能なのか、可能とする有効な支援は何なのだろうかを検討することを目的とする。それは投資

促進の困難さを更めて認識するものかもしれない。

I 対日直接投資の現状分析

1. 投資の動向

世界全体の直接投資の状況、わが国と主要国との直接投資の動向を、対内、対外投資に分けて過去7年位につき数字でみてみよう。表1は『1994ジェトロ白書（投資編）』に掲載された表をまとめたものである。

一般に先進国の対外投資が対内投資を上廻り、発展途上国が逆に対内投資が多額にのぼることは常識と言えよう。資金不足の発展途上国が先進国の企業から資本と技術を導入し経済発展を図るからである。しかしアメリカやEU諸国は対外直接投資と共に対内直接投資も同額程度に多いことに注目したい。産業内貿易⁽⁷⁾が発展し企業による国際分業のための直接投資が拡大しているものと考えられる。

一方、わが国の対外直接投資は80年代後半以降、世界のトップを占める額であるのに対し、対内直接投資は桁ちがいで対外投資の1割にも満たない状況であることが判明する。

海外直接投資の市場としてわが国は流出に傾る特殊な形態を形成していると言えよう。巨大な貿易黒字を抱える一時的現象なのか、当分の間または長期間継続する現象なのであろうか。

確に時系列的にみると、わが国の対内直接投資

は80年代後半10億ドル以上の水準に達し、92年には約倍増している。しかし依然として欧米先進国、アジア諸国への対内直接投資に比べ極めて低い水準にあることは否定しがたい。この原因につき次章以降で検討することにした。

因みに経済力に格段の差のあるアジア諸国への対内直接投資の現状につき触れておこう。わが国への投資は前掲の表1でみる如く、90年18億ドル、91年14億、92年27億ドルである。一方、同じ年の中国への投資は35億、44億、112億ドルである。またアジアNIESへの投資は90年59億、91年60億ドル、ASEANへは90年66億、91年75億ドルの投資がなされている。⁽⁸⁾ 確かに現在アジア諸国への投資魅力は根拠があるけれども、問題は日本が欧米やアジア諸国に比し市場魅力がないことである。

90～92年の外国企業の対日直接投資につき、投資国・地域別で分析してみると、北米が37%、ヨーロッパが35%、その他が28%となっている。⁽⁹⁾ 以前に比べると北米の構成比が低下して来ているが目立つ。⁽¹⁰⁾

また90～92年の対日直接投資を業種別にみると、製造業44%、金融保険・商事貿易が36%、その他（サービス、不動産など）が20%となっている。⁽¹¹⁾

以前に比し製造業の相対的な地位が低下し、金融保険・商事貿易などが上昇してきている。⁽¹²⁾ このように従来、北米からの製造業への対日投資が主であったが、投資国・業種ともやや多様化して

表1 世界の対外・対内直接投資（フローベース）

（億ドル）

	対外直接投資				対内直接投資			
	86-90年	90年	91年	92年	86-90年	90年	91年	92年
先進国	1517	2074	1731	1466	1235	1591	1143	902
アメリカ	247	271	291	348	534	480	240	24
日本	321	480	307	172	3	18	14	27
EU	744	994	909	825	545	860	686	703
その他	263	329	224	121	153	233	203	148
発展途上国	85	130	111	114	230	298	415	497
アジア	75	114	95	104	133	186	240	280
中南米	6	10	8	10	63	73	120	130
その他	4	6	8	0	34	39	55	87

（注） 国際収支ベース、86年-90年は年平均

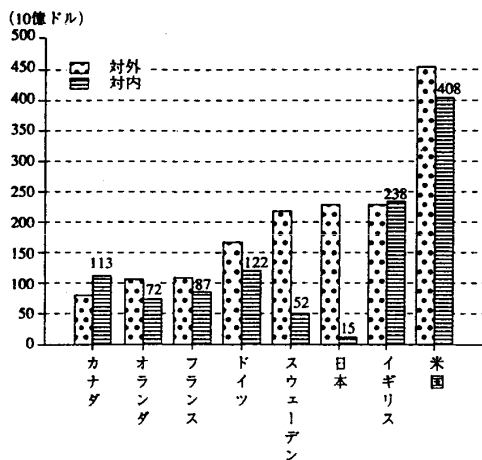
（出所） 『1994ジェトロ白書（投資編）』1～2頁により編さん。

いる。

2. 投資残高でみる国際比較

第1節では過去10年ほどの世界の主要地域・国について、対外・対内直接投資の額をフローとして観察した。この節では91年末における先進主要国について対外・対内直接投資残高（ストック）を比較し検討してみたい。

図1 主要国の直接投資残高（91年）



(備考) オランダ、フランス、スウェーデンは90年の数値
(出所) 『通商白書・平成6年版』202頁

図1は本年度の通商白書に掲載された各国の対外・対内直接投資残高の比較図である（原典は〇

ECE総計）。同白書に述べられている如く、日本の対内直接投資残高は、91年時点で153億ドルで、イギリスの15分の1に満たず、アメリカの27分の1に過ぎない。

また対外直接投資に比し対内直接投資の水準が低いことも日本の際立った特徴となっている。日本の対内直接投資残高と対外直接投資残高の比は1:17(93年末)で、アメリカの1:1.1、イギリスの1:1.0、ドイツの1:1.4、フランスの1:1.3(以上91年末)等と比べると格差は大きい、と報じている。⁽¹³⁾

同白書は80年代後半に欧米の対内直接投資が貿易摩擦やEU統一市場形成で大幅増加した。一方わが国の対外直接投資が急増したため、欧米と日本との格差が拡大したと述べている。しかし日本の桁ちがいに少ない対内直接投資は何故であろうか。

対外直接投資と対内直接投資との対比につき、投資の歴史が長いアメリカとわが国との状況を、業種別に分解して見てみよう。表2がその残高（投資累計額）についての日米比較表である。

わが国の場合、各業種とも対外直接投資が対内直接投資に対し累計ベースで桁ちがいであることが分かる。殊に建設、金融・保険、サービス業、運輸業、不動産業など広義のサービス分野での対日直接投資（外国企業の進出）の低いことが目立つ。

一方、アメリカの場合、各業種とも対外直接投

表2 日本の対外・対内直接投資・業種別比較

(単位: 億ドル、%)

	日 本				ア メ リ カ				
	直接投資累計額 (51-92年)				直接投資残高 (92年)				
	対外投資		対内投資		対外投資		対内投資		
	額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比	
農林,水産,鉱業	188.1	5.6	—	—	石 油	522.1	11.3	385.5	9.2
製 造 業	1039.8	26.9	152.8	56.9	製 造 業	1872.3	38.2	1594.9	38.0
建 設 業	33.5	0.9	1.1	0.4	卸 売 業	511.4	10.5	511.4	12.2
商 業・貿易	402.7	10.4	49.2	18.3	小 売 業	84.0	1.7	92.7	2.2
金 融・保険	748.7	19.4	17.2	6.4	銀 行・金融	525.5	10.8	338.1	8.0
サ ー ビ ス 業	466.1	12.1	24.3	9.0	保 険	197.9	4.1	340.3	8.1
運 輸 業	216.5	5.6	1.8	0.7	不 動 産 業	25.4	0.5	352.4	8.4
不 動 産 業	599.0	15.5	11.2	4.2	合 計	4866.7	100.0	4195.3	100.0
合 計	3865.3	100.0	268.6	100.0					

(出所) 『1994ジェトロ白書(投資編)』、102、513、514頁に基いて編さん、日本は届出ベース。

資と対内直接投資とも残高の額として、ほぼ均衡しており桁違いということは不動産を除き見られない。各業種とも対外投資（海外進出）と共に、対内投資（海外企業受入れ）とが双方とも促進され、国際分業進んでいることを示すとも言えよう。

主要国の対内直接投資残高について『通商白書』の表す業種別内訳（91年）を紹介してみよう。額の低さはともかく日本の場合、60%が第二次産業、40%が第三次産業である。アメリカの場合は第一次産業10%強、第二次産業40%弱、第三次業界が50%と、第三次産業への対内投資の大きさが目立つ。イギリスも第一次産業20%強、第二次産業が40%、第三次産業が40%となっており、フランスも第一次産業7%、第二次産業40%、第三次産業53%と、アメリカと同様の傾向を示している。このような第三次産業への対内投資（海外企業受入れ）増加は、今後わが国の対内投資のあるべき姿を考えると十分に考慮すべきもの⁽¹⁴⁾と考える。

II 不振要因の見解と促進支援策

1. ジェトロ白書にみる不振・阻害要因

世界の海外直接投資に関する調査研究では伝統のある『ジェトロ白書』の最新版より、対日直接投資の不振および阻害要因に関する見解をみてみよう。

先ず最近の不振の主な原因として、円高の影響をあげている。すなわち「米国企業を対象としてジェトロが実施した調査では、円高ゆえに日本向けに新たに販売などを考えている米国企業は少ない。その理由として…第1に、日本向け販売などを行うには、日本における支店や倉庫の設立、借上げの事前投資が必要であるが、それには円高は逆にデメリットになる。第2は、多くの米国企業には、米国政府が対日輸出拡大の努力を行ってきたにもかかわらず、輸出がそれほど増大しないのは、日本のマーケット・アクセスそのものが本質的に極めて困難であるためだ」という見方が浸透している⁽¹⁵⁾と記述されている。

円高で現在投資をするのにコスト高となり不利であることは理解できるが、一時的なものなのかどうか過去の実績をみると、継続して低水準にある理由としては不十分と考える。また円高は固定資産投資に不利であっても、販売、殊に輸入販売

にとって不利とも言えまい。円高に不振原因を一義的に求めるのは妥当でなく、円高にしてもその問題点を探らねば真の問題解決にならない。

むしろ第2のマーケット・アクセスに問題があるとの指摘は意味があるように思われる。この問題に関してジェトロによる米系企業の調査が掲載されているので、要約したものを表3に掲げる。

表3 米系企業が指摘する日本の投資阻害要因

① 日本側問題点 (単位：件・%)

	回答件数(構成比)
強い系列関係	31 (53)
高騰する不動産価格	28 (48)
複雑な流通システム	27 (47)
排他的な取引慣行	25 (43)
法律、規制による規制	18 (31)
市場によらない価格メカニズム	16 (28)
質の高い労働力確保が困難	12 (21)
M&Aに関する規制、手続き	9 (16)
回答社数	58 (100)

② 米国側問題点

	回答件数(構成比)
市場に適した製品の変更	27 (54)
経験、知識の不足	23 (46)
製品の品質	14 (28)
短期的な経営方針	14 (28)
為替の変動	8 (16)
回答社数	50 (100)

(注) 複数回答

(出所) 『1994ジェトロ白書(投資編)』89頁に基く

このアンケート調査で判明することは、アメリカ側が日本向け製品開発や品質、サービスの点で反省していることである。一方、わが国に対しては流通や生産過程にみられる自由化を阻むグループ内取引（新規参入者への障壁）に対する強い不満がみられる。これは政府の規制に限らず業界・取引慣行を含むわが国社会に根ざす深い問題であることを意識する必要がある。

2. 経済白書にみる低調の原因

前述の通り本年度の経済白書において「課題となっている対内直接投資の促進」を掲げ、対内投資残高が対GDP比でアメリカの10分の1の低水準であると述べている。そして二つの原因にまとめて記されている。

第一は経済的要因であって、それは日本におけるコスト高である。すなわち、日本の土地や労働力が諸外国と比較して高価であるため、対日直接投資の初期コストが高いものとなっている。と述べ、生産要素価格は生産物価に反映するため、それ自体問題にならないが、流通性制約の大きい企業にとって参入阻害要因となることがあり、また期待収益率が低くなり投資のインセンティブが減らされることが考えられると述べている。

第二は制度的要因であり、現行の法令上や行政指導に基づく規制が先ず挙げられる。この点に関し直接的規制は少ないものの、特定業種の各種規制、国際基準との相違、運用基準の透明性の欠如等が外国企業の事業活動の障害になっているとの指摘を記している。⁽¹⁶⁾

第一の要因は円高を一步踏み込んで、コスト高として扱ったことは評価出来るが、その文面から推察してコスト高を過小評価するようにも受取られる。企業の日本進出に当っては他の地域・国の状況との比較でなされるのであり、余程の市場や経営資源での魅力がない限り外資導入は期待出来ない。それが期待収益率に反映するからである。

第二の要因は評価出来るが、直接規制以外の規制について「指摘されている」との他動的見解は問題がある。現在問題になっているのは、むしろ業界規制や運用基準の不透明性欠如など、いわば間接的規制の根強さにあるからである。

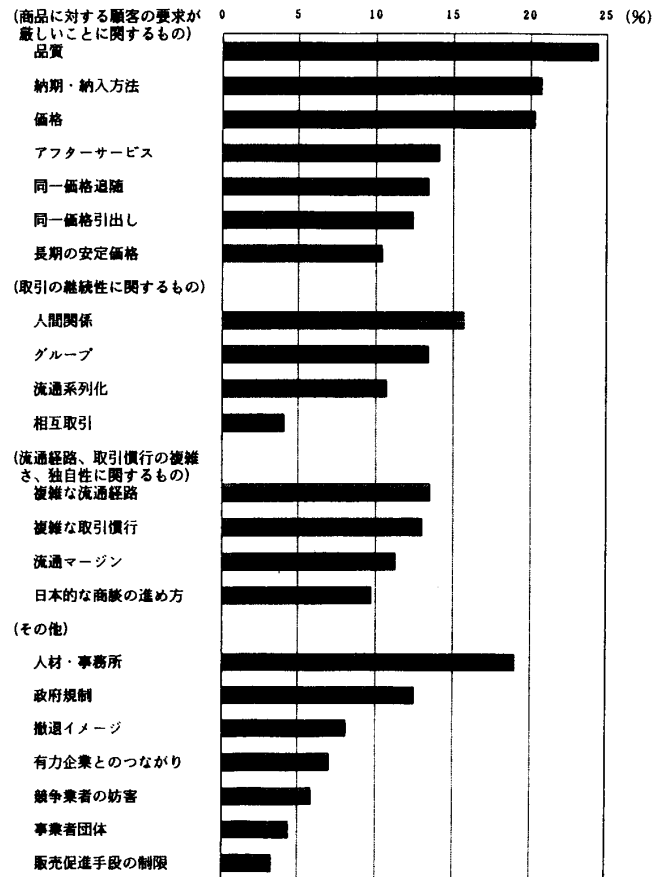
更に公正取引委員会が平成2年6月、「外資系企業からみた日本市場の実態について」と題し発表された先駆的なアンケート調査を、整理して掲載している。図2がその調査のまとめである。⁽¹⁷⁾

経済企画庁のまとめによれば、商品に対する顧客要求の厳しさ、取引の継続性の強さ、流通経路、取引慣行の複雑さ、独自性および人材・事務所の不足、政府規制が外資系企業の事業活動での問題点として挙げられている。93年2月行われた前述のジェトロ白書にあげられた項目と類似したものを認めるのである。具体的にこれらの事項が外資系企業にとって、日本でのビジネス上でハンディキャップになっていることは否めないと思う。

なお経済白書において「過去において長期にわたって対内直接投資が規制されてきたため、外国企業が経営資源の点で比較優位があるうちに日本

市場に参入する機会を逸してしまい、対内直接投資ストックが少なくなっている面の否定できない。」⁽¹⁸⁾との指摘は正鵠を得たものであろう。それだけに対内直接投資を課題であるとするのであれば、特別の支援策が待たれるのである。

図2 外資系企業にとって対応が困難と感じている具体的な流通構造、取引慣行等



(出所) 『経済白書・平成6年版』119頁

3. 通商白書に見る低水準の理由

前述した通り本年度の通商白書は日本経済の効率化と発展を促す対内直接投資の拡大を掲げ、その現状、問題点、促進策にわたり従来に例をみない多くの紙面を割いている。そして対内直接投資の低水準の最大理由として、「日本に直接投資をする際のコストが高く、かつ国内企業との競争が激しいために、外国投資家が利益をあげにくいことだと考えられる」と述べている。⁽¹⁹⁾ 外国投資家にとって利益の上げにくいことは、その原因は別としても低水準である理由として同意できる。

更に事業活動の問題点として経済的要因、慣習的要因、規制の存在を示し、分析している。

第一の経済的要因につき、①日本の土地高、人件費高、②有力な日本企業の存在、③日本市場の低収益性を挙げている。

第二の慣習的要因としては、①欧米からの地理的、文化的な遠さ、②人材雇用の問題、③消費者嗜好に分け説明している。

第三の規制の存在については外国資本に対する規制はほぼ撤廃されているが、特定業種に係わる法令・行政指導に基づく規制が存在しており、それが外資抑制的に働く場合があると記している。たとえそれが内外無差別であっても、第1に外国企業が日本企業に比べ国内の規制に関する知識・経験が不足するために障害になったり、規制内容が法令上明確でないとき規制への対処が難しくなるためである。第2に国際的に広く採用されている基準と異なる場合、殊にその規制と比較し厳しい場合には外国企業に対して金銭的、時間的に付加コスト負担を強いると説明している。⁽²⁰⁾

対内直接投資が低水準である原因解明としては、通商白書の方が経済白書に比し、当然のことかも知れないが、一步突込んでいことは評価したい。殊に第三の規制の存在について、外国企業が実際に障害になっている「規制」の問題点が浮かび上がってきている。勿論これで十分と言うわけにはいかない。規制は公的機関の発するもののみでなく、業界と公的機関との取り決め、業界内での強制的な慣行が存在し、これらは公正委員会の摘発でもない限り明らかにされない。しかし事業活動上は実効力のある「規制」となり、外国企業の自由な参入に対する障壁となっているのである。

第一の経済的要因につき、土地高、人件費高などによるコスト高が日本市場の低収益性をもたらしていることは認めよう。しかし同業種に有力な日本企業が存在することは肯けない。例示されている電気機械や輸送機械しても、国際的観点からは有力企業の順位が変動し、またすべての機械分野で有力な総合メーカーはあり得ず、有力な企業は相対的なものとする。むしろ国際分業や産業内貿易の進展度が低いことが問題であろう。実際にはこれら業種の有力企業が国内の流通機構などを系列化し、外国企業の参入を困難にしていると考えの方が妥当ではなかろうか。これも競争戦略

の一方法かも知れないが、消費者の選択にとって必ずしも有利とはいえない。

第二の慣習的要因については日本の社会的、文化的な差異、殊に欧米との相違を念頭においたものと考えられる。この点について詳述する紙面の余地がないので結論だけコメントしたい。先ず欧米との遠さは言語、商慣習の違いとなり、外国企業の参入阻害を齎すと述べているけれども、日本企業の海外進出、また外国企業の積極的な東アジア進出はどう説明されるのであろうか。利のあるところ国際ビジネスは伝播するからである。次に消費者嗜好の相違の問題であるが、日本の消費者のみに適合する商品が長期的に存在するのであろうか。むしろ先進各国の消費者嗜好は類似してきており、そのため国際分業が促進されると考えるべきではなかろうか。人材雇用についても従来の終身雇用型が崩れて来るとき、知名度の高い企業に人材が集中すると言えるだろうか。いずれにせよ、これらの相違は過去の低水準を考える原因であっても、今後の外資導入促進に当たっては、それほど基本的原因とは考えにくい。各国市場にはそれぞれ社会、労働、文化的特徴があり、それは経営管理上、突然考慮して国際企業の事業活動が実行されているからである。

4. 対内直接投資促進策

対内直接投資の意義については「はじめに」において、通商白書の見解を紹介したが、輸入や海外生産を促進する結果、雇用減少する懸念から対内直接投資を活動にし、日本経済活性化の糸口にしたいという意図とも読みとれる。⁽²¹⁾

このような意図から92年以降、対内投資促進を支援する施策が打ち出されてきている。外国企業や外資系企業に対する情報やアドバイス等を行う対日投資サポートサービス（FIND）の設立、税制での優遇措置、債務保証の措置を含む法律が施行された（92年7月）。また公的金融機関による低利融資、従来より行われてきたジェットロによる対日投資促進の諸活動を含め、「1994年度対内投資促進行動計画」として位置付けている。その概要は表4に掲げた一覧表を参照にされたい。

さらに対内直接投資促進は国の施策に限らず地方でも促進すべきであるとし、地方での促進地域や事例を紹介し、殊に著しい関東集中から他地域

表4 外資系企業事業活動支援策

<p>輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法（92年7月施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優遇税制 <ul style="list-style-type: none"> 国税：建物、機械装置等に係る割増償却 欠損金の繰越期間の延長 地方税：特別土地保有税の非課税措置の創設 ・ 産業基盤整備基金 外資系企業事業活動支援会社 「対日投資サポートサービス（FIND）」の設立 特定対内投資事業者に対する債務保証 ・ 債務保証協会 中小企業信用保険の特例措置
<p>日本開発銀行、北海道東北開発公庫による低利融資</p>
<p>日本貿易振興会（JETRO）による事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 投資環境情報提供 ・ 投資関連調査 （外国企業との提携関心国内企業及び対日投資に関心のある外国企業の調査） ・ 対日投資関連法制度等情報整備 ・ 対日投資促進シンポジウム ・ 投資アドバイザー事業 ・ 対日投資海外アドバイザー事業 ・ 対日投資促進招聘事業

（出所）『通商白書・平成6年版』212頁

への展開を呼びかけている。⁽²²⁾

確かに欧米先進国を一覧したところ、外資のみを対象とする投資に対する優遇策は少ないのが一般的と言えよう。むしろ外資に対する規制の方が問題かもしれない。しかし外資を導入したいと考えるのであれば、上掲のわが国のように間接的支援に留まるものではない。イギリスの如く特定工業地域などでの大幅な特別償却、旧東独地域への投資奨励金・補助金、オランダの地方投資奨励や派遣員の給与所得35%の非課税、フランスにおける特定地域での雇用創出・維持に対する補助金や奨励金の制度など、外資導入をあまり必要としない先進諸国においてさえ、このような措置がとられているのである。⁽²³⁾

対内投資を積極的に促進している東アジア諸国では全国または特定地域に対し、法人所得税の減免、その他租税での優遇策が広汎になされ、外国企業誘致などの低廉な土地等の提供・使用などの措置もなされている。わが国が過去（一部現在も）実施した大幅な輸出や海外投資に対する優遇策に比べると、極めて見劣りのするもの言わざるを得ない。経済白書が指摘する、過去にわたる長期の

対内直接投資に対する規制により、外資に著しいハンディキャップを与えたとするのであれば、「1994年度対内直接投資促進行動計画」は間接的支援のみを計った実効性の少ないものとする。

また外資系企業に対し地方の投資促進を通商白書で紙面を割き述べているが、やや御門違いの感さえする。欧米諸国では財政を含み地方の自治権の強いことを十分認識することが必要である。租税の減免、奨励・補助金の供与、低廉な土地の提供など、いずれも地方独自でなし得るほど、わが国の地方自治は強くない。これらの直接的支援を国が率先して実効することにより、地方が追従することを期待できると考えるのが妥当である。

III 投資不振の基本的問題

1. 製造業の対内直接投資

第II章では対内直接投資に関する公的見解を3つの白書で紹介し考察したものであるが、要約して大別すれば、経済的要因、諸規制による要因、慣習的要因になろう。しかし大部分はわが国における外国・外資系企業運営の困難さを述べるものが多く、何故、対日投資が不振なのかに答えてい

表5 アジアにおける多国籍企業の展開

(単位: 百万ドル %)

	全産業				製造業				電気・電子			
	全売上 (地域別 構成比)	現地販売 比率	本国向け 比率	第3国向け 比率	全売上 (地域別 構成比)	現地販売 比率	本国向け 比率	第3国向け 比率	全売上 (地域別 構成比)	現地販売 比率	本国向け 比率	第3国向け 比率
アメリカ企業 対世界	1,019,966 (100.0)	67.7	11.2	21.1	509,308 (100.0)	62.2	13.8	24.0	39,678 (100.0)	55.0	19.5	25.5
ヨーロッパ	573,270 (56.2)	65.8	4.8	29.4	291,724 (57.3)	59.0	5.6	35.4	16,979 (42.8)	59.4	4.6	35.9
カナダ	173,251 (17.0)	73.5	23.6	3.0	98,728 (19.4)	61.5	35.3	3.3	5,566 (14.0)	80.2	16.4	3.4
NIEs	40,746 (4.0)	41.5	28.9	29.6	17,519 (3.4)	32.1	42.6	25.3	6,499 (16.4)	27.0	39.8	33.2
ASEAN	19,800 (2.0)	60.7	16.6	21.8	6,477 (1.3)	36.3	34.2	29.5	2,484 (6.3)	14.3	54.4	30.5
中南米	87,014 (8.5)	64.4	21.2	14.3	48,239 (9.5)	78.0	13.9	8.1	3,568 (9.0)	56.8	38.5	4.7
日本企業 対世界	667,448 (100.0)	69.8	11.8	18.4	190,786 (100.0)	69.5	8.4	22.1	60,978 (100.0)	64.0	10.9	25.0
アメリカ	283,218 (42.4)	84.8	10.5	4.7	75,756 (39.7)	91.3	3.6	5.1	21,951 (36.0)	92.5	3.0	4.5
ヨーロッパ	177,974 (26.7)	63.4	5.3	31.3	34,801 (18.2)	56.3	1.9	41.9	13,795 (22.6)	61.7	1.7	36.6
NIEs	87,074 (13.0)	54.1	16.4	29.5	33,554 (17.6)	51.9	16.0	32.0	13,841 (22.7)	39.3	22.1	38.6
ASEAN	35,454 (5.3)	60.4	13.9	25.7	23,287 (12.2)	53.2	16.2	30.6	8,020 (13.2)	24.7	27.6	47.6

(出所) 『世界経済白書・平成5年版』302頁

るものは少なくない。しかも「対内投資促進行動計画」と銘打っても、その大部分は企業や地方に依頼する他力本願的なもので、魅力的な資金援助や賦課金減免は見当らない。

このような状況において対日直接投資の促進は期待できるのであろうか。企業の立場に立ち、投資価値の観点から二、三の基本的な経済的要因を解明してみよう。諸規制、慣習的要因においても国際ルールと異なる基本問題が存在するが、本誌では経済的要因に限り論じてみたい。

第I章1で述べた通り対日直接投資の額は少なく、業種別にみると従来、製造業の投資がぬきんでていた。製造業における投資は工場や機械装置など額の張るものが多く、また一度投資されると追加投資の機会もあり、一方で固定性が強く撤退も容易ではない。また雇用を促進し、欧米諸国においても、製品輸入は抑制しても現地生産に伴う直接投資を歓迎する例は多い。

このように有意義な製造業における対日直接投資は、当面果して促進されるのであろうか。確かに欧米先進国に比しても政治、経済社会などの安定、安全性は高く、インフラストラクチャーも見劣りするものでなく、人材や技術、情報などの質は高いと言って過言でない。しかし現実には対欧米投資に比し、あまりにも対日投資は僅少である。

そればかりではない。世界の直接投資は日本を

素通りして、東アジア諸国に向っているとさえ言える。『世界経済白書(平成5年版)』によれば、世界の直接投資の地域別受入れ動向をみると、日本は86-90年で世界の0.2%、90-92年で1.3%に過ぎないが、アジアは89-90年で9.1%の規模で、90-92年では15.9%と急上昇し更に増加を続けている。⁽²⁴⁾

これらの対アジア向け直接投資は、どのような業種で行われたのであろうか。上掲の世界経済白書によれば製造業であり、殊に電気・電子産業であると、興味ある表を掲載している。表5がアジアにおける日米企業の活動を示すものである。日米の企業ともアジアにおいて市場拡大のための生産を実施しているのではなく、本国向けまたは第3国向けの生産を行う、いわゆる生産拠点と位置づけていることが分る。

さらに同白書によれば、日本機械輸出組合の会員に対するアンケート調査で、円高対応として「コスト削減」をあげる企業が95%に達し、海外生産拠点の活動を本格化したいとしている、と報じているのである。⁽²⁵⁾

ここで言うコスト高とは国内と諸外国との物価水準の差、すなわち内外価格差や、賃金コスト高によって示される。この内外価格差につき『平成6年版・労働白書』で次のように述べている。「各国通貨の経済全体における実質的な通貨価値

を示す国内総生産ベースの購買力平価と貿易における各国通貨の交換比率である為替ルートとの比としてみると、為替ルートが大きく円高に進んだ時期を中心として内外価格差が大きくなる傾向が「みられ」としている。

さらに上記のGDP購買力平価以外にも、消費購買力平価、製造業の購買力平価、輸出購買力平価も考察すべきであると述べている。⁽²⁶⁾ その指数によれば92年度において、対ドル円の為替ルートが126.7に対し、GDP190、製造業購買力平価158.4、輸出購買力平価102.2を示している。⁽²⁷⁾ 輸出購買力平価は今までは為替ルートに近い動きをしているが、製造業購買力平価は次第に為替ルートと差が開き、非製造業を含むGDP購買力平価との格差は大きい。このように製造業における物価水準でさえ急速な円高により国際水準を上回ってしまったことがうかがえよう。

次に賃金コストも為替ルート変動により1980年後半において、アメリカに比し賃金コストの優位性が低下した。同白書によれば同期間、アメリカでは賃金上昇率2.6%に対し生産性上昇が2.3%となり差引0.3%のコスト上昇になっている。一方わが国では賃金上昇3.7%に対し5.1%の生産性上昇が十分カバーしているにもかかわらず、為替変動により10.5%の上昇率のため、国際的に（ドルベース）9.2%のコスト上昇となった。⁽²⁸⁾

アジア諸国にもおいても最近では物価や所得水準の向上はあるものの、賃金格差を継続している。因みにわが国を100としたとき韓国34.5、台湾33.6、香港23.6と賃金はまだ大分差があり、タイ5.4、インドネシア1.6、中国1.3と格段の差がある（平成3年のデータ）。⁽²⁹⁾

このような国際的にみたわが国の賃金上昇は見合う生産性向上も期待できず、前述の如くわが国製造業の海外生産を促進する。また内外価格差にみる物価高は単に初期コストに留まらず、製造コストを圧迫し所定の経営利益を計上することは期待できない。コスト高や円高の続く限り、製造業における対内直接投資は促進どころか、むしろ減退するものと考えらるべきであろう。生産拠点としては魅力ある東アジア諸国があり、欧米諸国でさえ日本よりコストで優位性を発揮しつつある。わが国製造業の活性化促進こそが問題である。⁽³⁰⁾

2. 低投資収益の問題

欧米の事業運営にとっても最も重視される経営目標としてのROI（投資収益率）の意義につき⁽³¹⁾ 筆者は夙に指摘したところであるが、最近『経済白書』などでも欧米でのROI重視が言及されるようになった。⁽³²⁾

本年度の同白書ではコラムとして、アメリカと日本の直接投資の比較のテーマで説明されているすなわち「(日米の)直接投資行動の違いは、現地法人の収益率(売上高税引後利益率)をみると明確になっている。…アメリカ現地法人の業種別収益率をみると…(どの地域でも一筆者注)ほとんどの業種で現地法人の収益率が親企業の収益率を上回っている。…一方、日本の場合は(アジア向けは別として欧米では一筆者注)現地法人の収益率の方が低く、赤字を出している業種…もみられる。」とし図表を掲載している。その要約したものが表6である。

わが国の現地法人の収益率が低い理由として、現地生産が本格化していないこと、この時期に欧米の景気が低迷していたことの影響と、貿易摩擦回避のための投資であるからとしている。⁽³³⁾ このような低収益は一時的なものであろうか。この点につき『ゼミナール・企業財務入門』(井手、高橋氏著)で面白いデータを紹介している。日米の対外直接投資残に対する税引後利益率の80年代を通しての比較である。その表によれば製造業におけるアメリカの対日投資収益率はコンスタントに2ケタで平均20%であったという。一方、日本の対米投資は赤字の年が多く80年平均で収支トントンではないかと述べられている。⁽³⁴⁾

わが国企業の低収益戦略の目的は何であろうか、『平成4年版・経済白書』で示されるように、わが国企業はROIよりマーケットシェア拡大を目的とするものであり、その根拠として株主構成が系列や取引関係などの法人による持合による安定株主比率が極めて高く、当面の収益率には余りに関心を示さないためであろうか。これに対しアメリカでは個人や機関投資家の株式所有が大部分を占め、収益や配当には強い関心を示す。それはまた収益率の低下によって金融不振、優位な経営資源の失調など悪循環に陥入するからであり、ヨーロッパなどでも同様の見方をする。⁽³⁵⁾

わが国と異なる欧米企業のROI重視は、当然

表6 日米の収益率（売上・利益率）の比較

① アメリカの収益率（89年）

	アジア向け（除日本）		ヨーロッパ向け	
	現地法人	親会社	現地法人	親会社
製造業	8.2	5.8	6.5	5.8
化学	7.9	9.6	8.2	9.6
金属	12.0	5.4	5.9	5.4
一般機械	11.8	5.7	6.3	5.7
電気機械	6.2	5.0	4.5	5.0
輸送機械	6.1	3.7	6.2	3.7

（出所）「平成6年版・経済白書」716-717頁

② 日本の収益率（92年）

	アジア向け		アメリカ向け		ヨーロッパ向け	
	現地法人	親会社	現地法人	親会社	現地法人	親会社
製造業	3.3	1.3	-0.6	1.3	-2.8	1.3
繊維	7.3	1.9	3.2	1.9	0.1	1.9
化学	4.8	2.3	-0.9	2.3	-2.6	2.3
鉄鋼	2.8	1.0	-1.1	1.0	-30.1	1.0
一般機械	3.2	1.0	1.1	1.0	-3.4	1.0
電気機械	2.4	0.7	0.1	0.7	-2.3	0.7
輸送機械	4.4	1.1	0.4	1.1	-4.8	1.1
精密機械	-0.4	1.4	-7.0	1.4	-1.8	1.4

のことながら対日直接投資の不振に連なる。80年代のアメリカ企業による対日投資収益率の平均20%という業績は、コスト高のわが国の現状では極めて困難なことは十分予想される。しかも表6でみる如く日米企業間で収益率に著しい差異が認められ、その低収益で市場支配を図る日本企業と競争することは容易ではあるまい。余程の特殊優位性を保有する企業のみわが国で一定の収益率を計上し事業を継続することが可能となる。対内直接投資促進はこの面からも悲観的である。

3. 外国企業によるM&A

わが国ではとかく「企業乗取り」と受けとられがちなM&A（企業買収・合併）は、外国では重要な経営戦略になっている。企業の一大発展を図る、事業の多角化や新事業・新技術の開発などで果す役割は大きい。わが国では従来、人、技術、販売網などを自ら育成・構築する、いわゆる内部成長志向が強かった。一方外国ではそれらの経営ノウハウや資源の総合体である企業を一括購入する、いわゆる外部成長型が内部成長型と比較・選択される対象として重視されるのである。⁽³⁶⁾

M&Aは「友好的M&A（対象会社との話し合いによるM&A）」と、「敵対的M&A（対象会社との合意が得られないM&A）」に大別され、株式市場内および市場外においてM&Aが実行され種々の形態が存在する。またM&Aの目的（或いは結果）からみて対象企業の経営権取得または経営参加と、株価上昇利益の確保（グリーンメー

ルとも呼ぶ）とがあるという。

いずれにせよ対日直接投資を促進するのであれば、外国企業による日本企業のM&Aも重要な手段である。先ず実際に80代を通じM&Aがどれほど実行されたのか、日米企業と比較してみよう（表7）。

表で分かるように確かに日本企業のM&Aは80年代後半に増加し、殊に金額の伸びは著しい。しかしアメリカ企業に比べると件数、金額とも著しく桁ちがいの差異がある。アメリカ企業は90年から92年に停滞したものの、93年以降は急拡大し過去最高のM&Aが予想されるという。それは「財務体質が改善し…企業の自信が復活し、技術革新や…国際的な競争激化に対応する手段としてM&Aを展開している」と最近、日経紙は報じている。⁽³⁷⁾

表7に記載する「日本企業のM&A」のなかで「OUT-IN」が、外国企業による日本企業のM&Aに該当する。その件数は極めて少なく年に十数件を数えるに過ぎない。わが国企業による外国企業のM&A（IN-OUT）の急伸は目立つが、件数でOUT-INはIN-OUTの数%である。

前節までに述べた新規取得による直接投資に比べ、既存企業のM&Aによる直接投資は更に期待薄のようである。理由は種々考えられるが、ここでも経済的要因、規制の問題、慣習的要因がそれぞれ存在する。例をあげ簡単に説明しよう。

経済的要因では投資コストが高すぎるのであるが、株式投資収益率でみて日本企業は今やアメリカ

表7 日米のM&A比較

① 日本企業のM&A

	1985年	86年	87年	88年	89年	90年
件数	289	451	469	555	660	751
IN - IN	163	226	219	223	240	293
IN - OUT	100	204	228	315	405	440
OUT - IN	26	21	22	17	15	18
金額 (億ドル)	0.5	3.2	7.5	16.5	22.3	19.1

② アメリカ企業のM&A

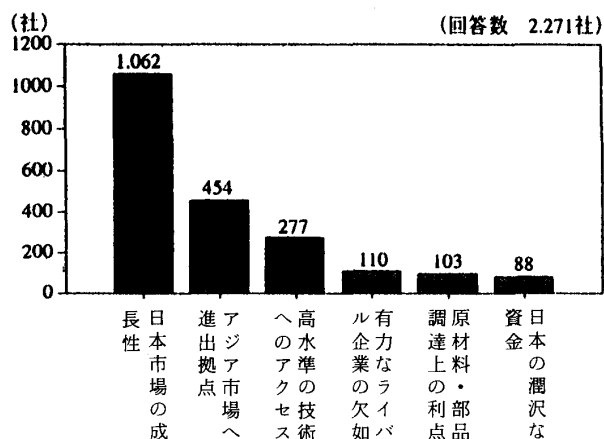
	1985年	86年	87年	88年	89年	90年
件数	3,490	4,471	4,037	4,049	3,766	3,663
金額 (億ドル)	1,461	2,061	1,783	2,385	2,454	1,606

(出所) 「平成4年版・経済白書」P.240による。ただし日本企業のM&A・金額は円ベース金額を該年度の期中平均・為替レートでドルに換算。

カ、ドイツに比し著しく劣る。経済白書が示す、配当利回りとキャピタルゲインを総合した総投資利回り、わが国は大幅な赤字であり配当利回りも1%未満である。米独とも配当利回りは3-4%を示し、アメリカでは安定したキャピタルゲインがみられる。更に前述した土地などのコスト高はM&A価格を相対的に高くすることになる。

規制や制度では公正なM&A実現の諸制度が整備されねばなるまい。株式会社・法人の株式保有や自己株の見直し、LBO制度の整備等考えられる。最も根本的問題は前述した如く、日本企業による「株式持合い」による安定株主工作の存在である。大企業による株式の所有が自由に認められている以上、敵対的M&Aについて従来の大株主や経営者は系列や取引関係の有力企業に依頼し、それを防衛することは容易であろう。⁽³⁸⁾ それだけに外国企業による日本企業のM&Aは至難の業と言えるかもしれない。

図3 外資系企業の日本への進出動機



(出所) 『通商白書・平成6年版』201頁

4. 日本進出の魅力は何か

今までみてきたところ外国企業のわが国への進出、すなわち対日直接投資を促進する経営的・経済的な魅力は稀薄のように分析される。しかしながら外国企業のなかでわが国で事業を継続し成功している例も存在する。そのような企業の進出動機を考察してみよう。

図3は『通商白書』に掲載された進出動機をまとめたものである。この図でみると従来、日本市場の成長性をあげる企業が圧倒的に多い。次

いでアジア市場への進出拠点として、高水準の技術へのアクセスとしての順になっている。

日本市場の規模や将来性への魅力は十分に想像される。今や世界第2位のGDPの経済力を保有し、1人あたりGNPでは第1位のアメリカをしのごに至っている。しかも経済的ファundamentalsは世界でトップに位置するとも言われる。従って欧米先進国はわが国の経済活性化による世界経済の向上を求め、発展途上国は日本の経済援助を要請するのは衆知の通りである。

このような魅力ある市場に外国企業も参入を図るわけであるが、80年代前半までの閉鎖的市場体

制は外国企業に不利に作用した。現在もなお自由化への途上であり、一方出遅れた外国企業もすくなくない。殊に製造分野でわが国への投資を図ることは容易ではあるまい。前述の通りアジア諸国の生産拠点として優位があり、一般的にわが国への工場進出は困難となる。⁽⁴⁰⁾ このことは対内直接投資の1件当り投資額を低めるであろう。

従って日本市場への参入は海外で生産したものを輸入するという、輸入促進は政府など施策如何により比較的容易に拡大されることが予想される。⁽⁴¹⁾

このことは外国企業は特殊優位性のある商品を日本へ輸入する可能性は存在する。問題は販売網の確立を達成できるかが成功の鍵であろう。自らの販売拠点を設置する場合には対日直接投資も必要となる。またサービス業などで自社の販売ネットワークを確立する場合も同様のことが期待される。一般的には今後の対日直接投資は生産拠点より販売拠点、製造業よりサービス業の分野において促進の可能性が高いと考える。

市場規模に次いでわが国の魅力は図3にもみられる如く、技術情報の分野にあると言えよう。知的所有権の利用料収受を示す技術貿易は、依然としてアメリカは輸出が輸入の4.0倍にも達する独占状態にあるものの、わが国も収支均衡に近づいている。⁽⁴²⁾ 研究費支出の絶対額ではわが国はアメリカの60%程度とみられるものの、80年代の支出の伸びは高く、対GDP比でアメリカを抜き3%に迫っている。⁽⁴³⁾ この結果、エレクトロニクス分野ではわが国の技術レベルは欧米をしのぐに至っているとも言われている。⁽⁴⁴⁾

来世紀にもっとも期待されるエレクトロニクスや通信の分野で、わが国が優位に立っていることは欧米企業にとって魅力あるものだろう。ロバート・ライシュが説くように、企業はグローバル・ウェブ(クモの巣状の組織網)をはりめぐらし、エレクトロニクスや通信を駆使して世界中の需要、技術経営資源を結合することが21世紀には夢でないかもしれない。⁽⁴⁵⁾ このような知的技術、情報通信の拠点として、日本は重要な役割を果たす可能性は十分存在する。

しかしこのような販売拠点や知的技術センターにおいても、外国企業にとって日本進出は容易でない。欧米に慣れないハンディキャップが先ず存在する。しかもアジア諸国に比し異常なコスト高

である。企業としては最小の販売拠点を有し日本の従来の販売機構を利用しようとするかもしれない。しかしこれでは本格的な市場参入は難しい。また知的技術・情報センターでさえ、シンガポール、香港など一定の条件整備がされた国へ移行することも可能である。⁽⁴⁶⁾ 日本の市場や技術に魅力はあっても企業として採算が合わねば、事業を継続しないのが、外国企業であることに注意したい。

おわりに

本年度の諸白書にみる「対日直接投資」促進は企業の事業戦略から分析してみると、現状では極めて悲観的である。しかしながら販売拠点、技術情報拠点、また企業の特殊優位性に基く付加価値が高い場合には事業、生産拠点も、わが国の経済力から考えて外国企業による設置は不可能ではない。

対内直接投資を阻害する最大要因は日本経済の歪みであり、それは平価購買力と隔離した円高にあると考える。異常な円高は貿易収支の継続的、巨額な黒字にある。収益を軽視し世界市場での売上拡大を目指す企業と、それを支援する政府などの公的機関との活動が依然継続されているからである。それは91年以降、わが国経済の不況期に貿易黒字が急増していることにも表われている。

86年以降、輸出より内需拡大へと呼ばれて既に久しい。⁽⁴⁷⁾ 名目的な1人当りGDPでは先進国のなかでトップをいく日本も、国民にとっては生活の豊かさの実感がないことなのである。⁽⁴⁸⁾ 物質面でも欧米にみる住宅、耐久消費財で見劣りがするし、消費財でも決して有利になったとは言えない。⁽⁴⁹⁾ それに高齢者社会を考えると居住、医療、介護、年金など不安要素があり、高い貯蓄性向が続いている。⁽⁵⁰⁾ この「ゆとりのなさ」は労働時間に現れ、年総労働時間で欧米先進国に比し依然として1、2割も高い水準に留まっている。⁽⁵¹⁾

このような輸出重視、生産者中心的な志向から輸入重視、消費者志向への思い切った政策を実行し、貿易の黒字体質は継続して名目的な円高をもたらす。内需拡大、殊に住宅投資を含む消費需要を喚起する重点施策が、減税のみでなく財政支出面でも実施されなければならない。

対内直接投資の促進は日本経済の活性化、輸出に依存しない内需拡大の一環であることを十分に

認識すべきであろう。換言すれば基本的には日本の市場が拡大の将来性を示すとき、対内直接投資が活性化するのである。この観点からは当面なすべき最大の施策は、消費者に有利になるような財サービスの自由化を徹底することであろう。輸入を阻害する規制や慣習は打破し、企業の需要拡大をもたらす事業の開発こそ当面の課題である。

そのなかで現出のおそれがあるのが「空洞化」などによる雇用機会の減少であろう。経済構造の高度化、すなわちハイテク化、情報化、サービス化への移行が急がれるのは言うまでもない。また本年度の『白書』が述べる如く、「外国企業が日本企業に刺激を与えて競争を促進し経済を伸ばす」ことを真に意図するのであれば、現に示されてい

る間接的支援策でなく、魅力ある外国企業への支援がなされなければならない。

それは投資奨励金や補助金、法人所得税など租税の大幅な減免、派遣外国人に対する優遇など、外国企業の収益に貢献するような施策である。一定の企業誘致地域を設けて安価で提供し、国内の諸規制を大幅に除外する位のことさえ必要である。それは85年以前の長期にわたる対内直接投資の規制によるハンディキャップを縮減するためのものでもある。

このような積極的な支援策を考慮せず、ただ「対内直接投資促進」を謳うのであれば、全く実効性のない空念仏と断ぜざるを得ない。

注

- (1) 『平成6年版・通商白書』、200—208頁。「いまだに低水準の対内直接投資」と「地方でも進められる輸入及び対内直接投資促進策」と2項目に分けて論じられている。
- (2) 例えば、『平成5年版白書』では「我が国の海外直接投資の動向」のなかで僅かに2頁弱の現状についての記述がある(219—221頁)。『平成4年版白書』では特に見当らず、『平成3年版白書』で「対日直接投資の現状」という項目で3頁割かれている(226—229頁)。
- (3) 誤解のないよう一言付記したい。国際収支(経常収支)黒字が減少したのは、同白書111頁に記載のある通り円ベースでの算定であり、92年度の15.6兆円から14.5兆円に低下している。しかしドルベースで計算すると、91年度729、92年度1176、93年度の1314億ドルと一貫して拡大し、現在の日米経済協議での焦点になっていることは衆知のところであろう。ドルが国際間での収支決済の基軸通貨であるために、いくら円高ドル安になっても国際収支はドルベースで算定されるべきものとする。
- (4) 『平成6年版・経済白書』、118—120頁。
- (5) 上掲書、114頁。
- (6) 前掲『通商白書』、208頁。
- (7) 産業内貿易とは同一産業内での国際分業が促進し、従来の垂直的分業(原材料や低付加価値品と工業製品や高付加価値品との分業)でなく先進国は水平分業型に移行していることを言う。この進捗度を示すために産業内貿易指数が用いられるが、『経済白書』

によれば、わが国の指数は29.3で先進10ヶ国平均は45.7であるという。アメリカでは45.6、イギリス57.9、ドイツ62.6と記載されている。因みに指数は下記算式による。

$$\text{産業内貿易指数} = \frac{\sum_j \sum_k (X_{ij}^k + M_{ij}^k) - \sum_j \sum_k |X_{ij}^k - M_{ij}^k|}{\sum_j \sum_k (X_{ij}^k + M_{ij}^k)}$$

輸出額X、輸入額M、i国、貿易相手国j、産業k(SITC3桁分類)における、i国の貿易相手国の全産業平均の産業内貿易指数(出所)『経済白書』、116頁。

- (8) 『1994ジェトロ白書(投資編)』日本貿易振興会、2頁表1—1—3に因る。
- (9) 前掲『通商白書』、202頁の図に基く。ただし大蔵省届出ベースのため国際収支ベースと一致しない。
- (10) 前掲『ジェトロ白書』、514頁資料(届出ベース)によれば50—92年累計では北米が46%、ヨーロッパが29%、その他が25%となっている。
- (11) 前掲『通商白書』、200頁の図に基く。
- (12) 前掲『ジェトロ白書』、514頁資料(届出ベース)によれば50—92年累計で製造業が57%、金融保険・商事貿易が25%、その他が18%となっている。
- (13) 前掲『通商白書』、202—203頁。
- (14) 上掲書、201頁。
- (15) 前掲『ジェトロ白書』、90頁。
- (16) 前掲『経済白書』、118頁。
- (17) 公正取引委員会による調査は「我が国市場における流通構造、取引慣行等について、我が国で事業活

動を行っている外資系の企業はどのようにみているのか、またどのように対応しているのか等を明らかに」することを目的としている。調査はわが国で事業活動を行う外資50%以上の日本法人及び外国企業の日本支社（支店）を対象とし平成元年11月に行われた。有効回答1274社。業種別では卸売業43%、製造業29%、金融保険業13%、サービス業11%、その他4%で、資本形態では外資100%が49%、50%超100%未満が17%、50%が24%、支社・支店が10%であり、親企業の所在地域で、北米が47%、西欧が41%、アジア7%、その他5%となっている。

- (18) 前掲『経済白書』、120頁。
- (19) 前掲『通商白書』、204頁。
- (20) 上掲書、205—208頁。
- (21) 上掲書、208—209頁参照。
- (22) 上掲書、209—217頁。
- (23) 前掲『ジェットロ白書』、467—477頁。
- (24) 『世界経済白書（平成5年版）』、298頁の3—2—1表、同表によれば世界の直接投資の地域受入れシェアは86—90年でアメリカ36.1%、EU37.4%、アジア9.1%、中南米4.3%であり、90—92年（平均）ではアメリカ9.1%、EU48.8%、アジア15.9%、中南米7.3%となっている。EU、アジア、中南米の急増とアメリカの急減が目立つ。
- (25) 上掲書、303頁。
- (26) 『平成6年版・労働白書』、130—132頁。
- (27) 上掲書、参64頁の1—(2)—8図、日米間の内外価格差と為替レートの差が小さかった1973年を基準年として動向をみている（同白書132頁参照）。
- (28) 上掲書、参61頁の1—(2)—4図に基く。
- (29) 上掲書、参67頁の1—(3)—4図による。
- (30) 朝日新聞9月14日の朝刊によれば、トヨタ自動車は輸出している収益の低い車種を大幅に海外生産することを決定しているという。本田技術、富士重工なども国内生産から海外生産への切替を計っている。問題はこの結果、下請受託生産者の仕事量が急激し、また鉄鋼、石油化学品など関連産業への大きな派である。80年代にアメリカで起こった産業の空洞化や雇用の急減も他人事でなくなる懸念が十分に存在する。
- (31) 筆者著『国際プロ経営者入門』、マネージメント社、1983年刊、第1章・日本的企業観と国際的企業観、また筆者著『新経営学』、時潮社、1987年刊、第2章・外国の企業観・職業意識を参照のこと。

- (32) 1990年の経済白書、第2章・技術開発と日本経済の対応力のなかでアメリカで最重視する経営目標がROIであることを述べている。その後1992年の同白書では第3章・日本の市場経済の構造と課題との標題で、企業の経営目標につき日米欧の比較がなされている。
- (33) 前掲『経済白書』、295頁。
- (34) 井手正介・高橋文郎著『ゼミナール・企業財務入門』、日本経済新聞社、1992年11月、336—337頁。
- (35) 『平成4年版・経済白書』、228—239頁参照。
- (36) M&Aの経営戦略上の意義について、前掲『ゼミナール・企業財務入門』、262—265頁参照のこと。
- (37) 日本経済新聞、1994年9月3日（土）朝刊。
- (38) 前掲『平成4年版・経済白書』、499頁。
- (39) この例として有名なのは、ブーン・ピケンズによる小糸製作所の株式買占めであるが、トヨタ・松下電器の連合により経営参加に失敗した（奥村宏『企業買収』岩波新書、9—12頁参照）。古く50年代、横井英樹による白木屋株の買占めも経営種取得に失敗して東急グループに渡り、近くは89年の秀和による忠実屋、いなげやの株買占めも、不当な第三者増資は差止められたものの、ダイエーに株式は移ったという。
- (40) 最近の新聞が報ずるところ、わが国の製造業では工場の海外移転やリストラで人員削減が進み、94年度の就業者数においてサービス業が製造業を抜き、今後さらにこの傾向が進むのは確実としている（日本経済新聞、94年9月18日朝刊）。
- (41) 85年と92年とを比較すると輸入額（ドルベース）で1.8倍になっているが、製品輸入比率が29%から50%に急伸している。金額でみると燃料・原料が同期間27%伸びに対し製品輸入が3.1倍になったことを示している（『通商白書』、185および198頁）。
- (42) 前掲『通商白書』、29頁。
- (43) 『平成4年度版・科学技術白書』、162—166頁。
- (44) 経済企画庁総合計画局編『2010年技術予測』、69頁。さらに新素材では日欧米がほぼ拮抗し、ライフサイエンス、エネルギー、通信でアメリカが優位に立ち、運輸交通で日本は劣り、環境対策でアメリカが優り日欧がほぼ同レベルであることを示している。
- (45) ロバート・B・ライシュ著、中谷巖訳『The Work of Nations』、ダイヤモンド社、1991年10月、第2部グローバル・ウェブ（109—212頁）参照。
- (46) 「グッバイ・ジャパン」のタイトルで、食品販売、

メディア、金融分野でのコスト高、需要減での撤退例が報じられている（朝日新聞、94年8月20日夕刊、ウイークエンド経済欄）。

- (47) この間の政策転換の経緯や背景については、拙著『新・国際経営学』、同文館、平成5年3月、第1章第1節（3－7頁）参照。
- (48) 前掲『2010年への選択』、33頁によれば、30歳から60歳までの人々の70%以上が「生活の豊かさを実感していない」との調査結果がのっている。
- (49) 消費者物価は安定し、92年対85年で12%上昇（『世

界の統計1994』総務庁総計局）に留まると言うが、同期間に円対ドルは88%もの価値上昇があった。完全自由化の社会であれば物価は大幅下落すべきと考ええる。

- (50) 前掲『労働白書』、414頁、平均消費性向は85年当時の78%から93年76%にむしろ低下している。
- (51) 『平成5年版・労働白書』、68頁。91年で日本2080時間、アメリカ1943時間、ドイツ1582時間となっている。